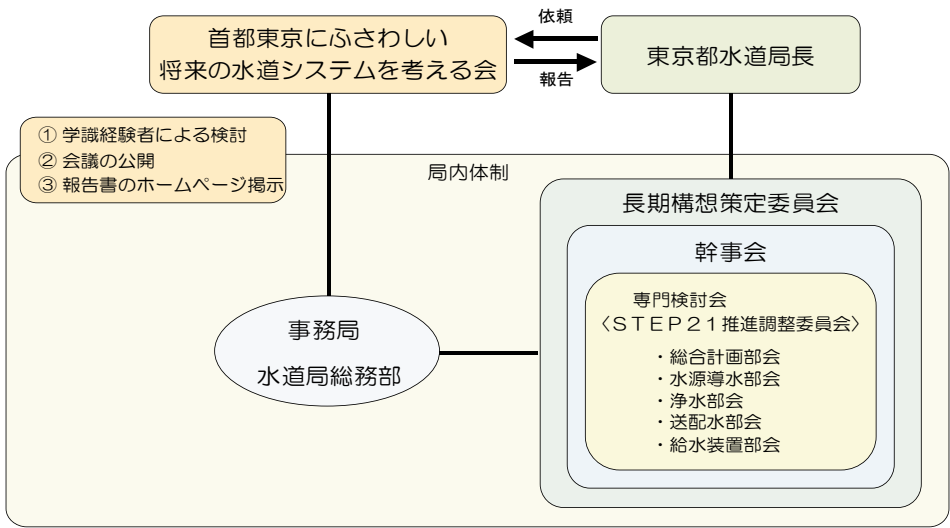


資 料

- 1 東京都水道局新施設整備長期構想策定体制
- 2 首都東京にふさわしい将来の水道システムを考える会 委員名簿
- 3 首都東京にふさわしい将来の水道システムを考える会 審議経過
- 4 東京都水道局新施設整備長期構想策定委員会設置要綱

1 東京都水道局新施設整備長期構想策定体制



2 首都東京にふさわしい将来の水道システムを考える会委員名簿

(委員五十音順、敬称略)

座長	まがら やすもと 眞柄 泰基	北海道大学創成科学共同研究機構特任教授
副座長	おおがき しんいちろう 大垣 眞一郎	東京大学大学院工学系研究科教授
委員	あかがわ まさかず 赤川 正和	社団法人日本水道協会専務理事
〃	うえはら たまえ 上原 珠枝	一級建築士、森林インストラクター、 環境カウンセラー
〃	おかざわ かずよし 岡澤 和好	国際連合大学高等研究所シニアアドバイザー
〃	こいずみ あきら 小泉 明	首都大学東京大学院都市環境科学研究科教授

3 首都東京にふさわしい将来の水道システムを考える会審議経過

会議	開催年月日	主な審議事項等
第1回	平成18年 1月17日	- 座長、副座長の選出 - 調査検討依頼及び依頼の趣旨の説明 - 調査検討に当たっての説明（東京水道の概要等） - 質疑、意見交換等
第2回	平成18年 4月4日	- 将来の水道システムのあり方の検討 - 施設整備の施策の検討（基本目標（方向性）1～3） - 質疑、意見交換等
第3回	平成18年 5月22日	- 将来の水道システムのあり方のまとめ - 施設整備の施策の検討（基本目標（方向性）4～6） - 質疑、意見交換等
第4回	平成18年 6月26日	- 報告書（案）の検討 - 質疑、意見交換等



4 東京都水道局新施設整備長期構想策定委員会設置要綱

（目的）

第1条 今後の水道施設整備の方向性について、一層の給水サービス水準の向上、社会・環境保全への貢献など、幅広い視点を取り入れた新たな基本構想を策定するため、東京都水道局新施設整備長期構想策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 東京都水道局新施設整備長期構想（以下「新長期構想」という。）の策定に係る方針の決定に関すること。
- (2) 新長期構想到策定する事項の調査、検討及び調整に関すること。
- (3) その他新長期構想到策定に必要な事項に関すること。

（構成）

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、局長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

（会の招集等）

第4条 委員長は、委員会を招集し、会議を主宰する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(幹事会)

第5条 委員会に、委員会の調査、検討を補佐するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成する。
- 3 幹事長は、参事（企画担当）の職にある者をもって充てる。
- 4 幹事は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 幹事長は、幹事会を招集し、会議を主宰する。
- 6 幹事長は、必要があると認めるときは、幹事以外の者を会議に出席させることができる。

(専門検討会等)

第6条 幹事会に、専門検討会を置く。

- 2 専門検討会の構成は、幹事長が定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部施設計画課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年12月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。



別表 1

委 員（第 3 関係）
次長
技監
多摩水道改革推進本部長
総務部長
職員部長
経理部長
サービス推進部長
浄水部長
給水部長
建設部長
参事（企画担当）
設備担当部長
多摩水道改革推進本部
調整部長
施設部長
参事（技術調整担当）

別表 2

幹 事（第 5 関係）
総務部 総務課長
主計課長
施設計画課長
副参事（調整担当）
副参事〈特命担当〉
経理部 用地課長
サービス推進部 広報サービス課長
浄水部 浄水課長
設備課長
給水部 配水課長
給水課長
建設部 工務課長
多摩水道改革推進本部
調整部 技術指導課長
施設管理課長
施設部 工務課長



東京水道長期構想 S T E P II
～世界に誇る安心水道～

発 行 平成18年 11月
東京都 水道局 総務部 施設計画課
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電 話 03（5320）6341

平成18年度
規格表第1類
登録第102号

印 刷 株式会社 成光社
電 話 03（3808）0703

東京水道長期構想 STEPⅡ

平成19年 2月 発 行

¥1,680

編 集 東京都 水道局 総務部 施設計画課
(〒163-8001) 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電 話 03(5320)6341

発 行 東京都 生活文化局 広報広聴部 広聴管理課
(〒163-8001) 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電 話 03(5388)2276

印 刷 株式会社 成光社
(〒103-0001) 東京都中央区日本橋小伝馬町17番17号
電 話 03(3808)0703

東京都所有刊行物指定第55号

内容についてのお問い合わせは上記の編集へお願いします。
乱丁・落丁本はおとりかえします。



東京都水道局